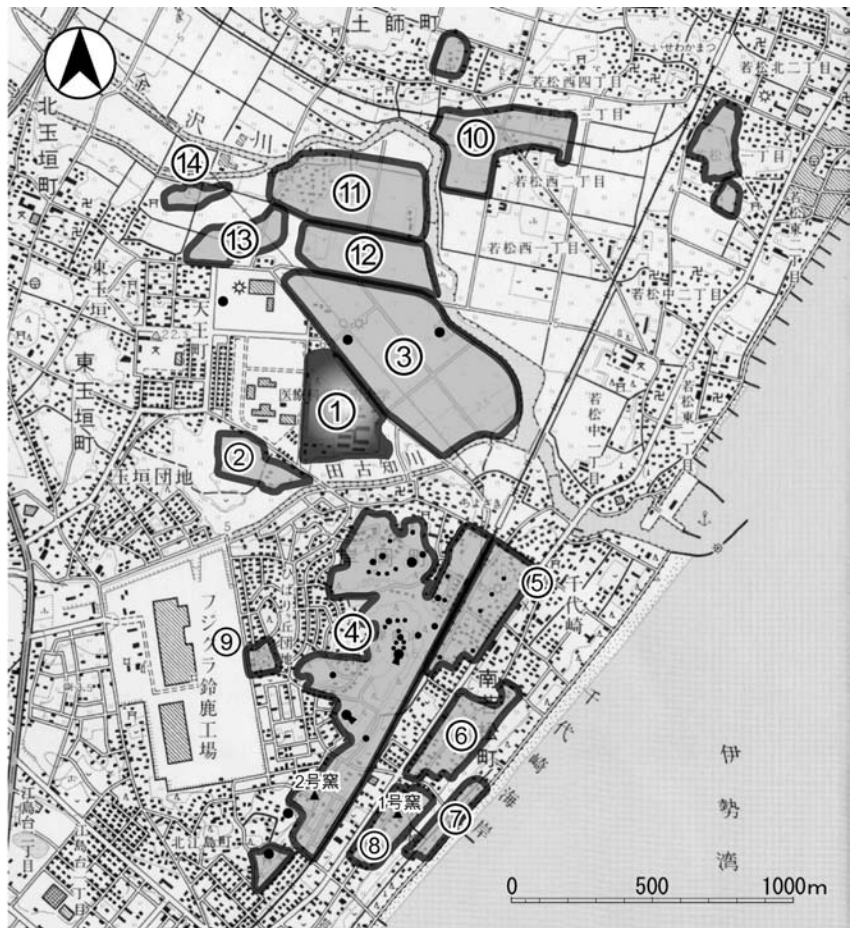


天王遺跡 13 次調査

調査機関 鈴鹿市考古博物館
所在地 鈴鹿市岸岡町589—2（鈴鹿厚生病院敷地内）
調査期間 平成 16 年 4 月 8 日～ 10 月 31 日
調査原因 病院建設
調査面積 3300 m²

- ①天王遺跡
- ②天王屋敷遺跡
- ③金沢川遺跡
塚越古墳群
- ④岸岡山I～III遺跡
岸岡山古墳群
岸岡山2号窯
愛宕1・2号墳
- ⑤砂山遺跡
- ⑥原永遺跡
- ⑦南原永I遺跡
- ⑧南原永II遺跡
岸岡山1号窯
- ⑨山中遺跡
- ⑩土師南方遺跡
- ⑪中島遺跡
- ⑫双ツ塚遺跡
- ⑬双ツ塚西方遺跡
- ⑭深田遺跡



周辺遺跡地図 (1/25,000地形図「鈴鹿」)

1. 天王遺跡の概要

天王遺跡は鈴鹿市岸岡町所在の遺跡で、標高6～7mの台地上に立地します。1996年から病院建設・歩道整備・宅地造成等に伴い断続的に調査を行い、今回で調査次数は13次となり、総調査面積は約18,000㎡におよびます。

1～12次調査では弥生時代～室町時代の遺構・遺物を確認しています。弥生時代後期には断面形状が逆台形の溝（幅3～5m・深さ0.8～1.3m）と、V字形の溝（幅3m・深さ2m）を2重にめぐらせた環濠集落が形成されていました。飛鳥～奈良時代には掘立柱建物を中心とした建物群が出現し、L字形やコの字形の配置を採る建物群を確認しています。鎌倉時代には大型建物や井戸、墨書山茶碗「北序（きたのかんだち）」の出土から御厨の中心地であった可能性が考えられます。

2. 調査の概要

今回の調査によって発見された主な遺構は、（1）弥生時代後期の環濠、（2）飛鳥時代の竪穴住居群、（3）飛鳥～奈良時代の掘立柱建物群です。注目される遺物には（4）蹄脚硯があります。

（1）環濠

調査区南西部で北西－南東方向に35mにわたって、断面の形状がV字形の環濠（深さ2m・幅3m）を確認しました。溝埋土 中層の黒色層より下からは弥生時代後期の遺物が、黒色層以上からは古墳時代後期以降の遺物が出土しています。



環濠作業風景(西から)



環濠上層土器出土状況

竪穴住居(北から)



（2）竪穴住居群

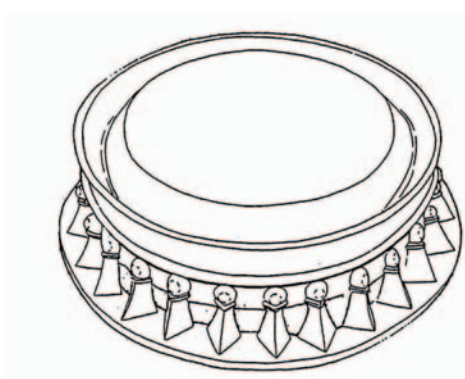
調査区南部を中心に13棟の竪穴住居を確認しました。弥生時代の竪穴住居は最も規模が大きく一辺が9m近くあります。

その他は飛鳥時代のものが多く、なかには少しずつ場所を替えながら、6棟以上の竪穴住居が重複している箇所もあります。

(3) 掘立柱建物群

調査区全域から 18 棟の掘立柱建物が見つかりました。特に注目されるのは、調査区南部の L 字形に配置された奈良時代中頃～後半の掘立柱建物 1～3 です。柱穴は方形で、1 m 前後の規模の大きいものです。この一群の建物は柱筋を揃え、建物の間隔と梁行（建物の短辺）の長さをほぼ等しくするなど規則性をもっています。このように整然と配置される建物群は、古代の役所や豪族の居宅に多くみられます。この時期の天王遺跡の中で中心的な施設といえます。

掘立柱建物 3（東から）



(4) 躰脚硯

L 字形に配置される掘立柱建物の南側から出土しました。硯部を欠き、脚部のみが見つっています。躰脚硯は奈良時代に平城京や、国府・郡衙といった地方の役所で使用され、硯の種類の中でも格式の高いものといえます。三重県内では齋宮跡（明和町）に次ぐ 2 例目の発見です。

〈参考〉平城京の躰脚硯



躰脚硯出土状況

3. まとめ

今回の調査では奈良時代中頃～後半の遺跡の中心施設が明らかになりました。

これまでの調査では6・9次調査で確認されたL字形の配置の建物群，3次調査のコの字形に配置される建物群はそれぞれ，飛鳥時代中～後葉，飛鳥時代末～奈良時代前葉の中心的施設であると考えられます。このような古代の役所に類似する，L字形やコの字形に配置される建物群は天王遺跡の場合，地理的条件と物流の面からみて港の管理施設であった可能性が高いと考えています。

天王遺跡は南と東を河川で挟まれ，沿岸部に突き出した台地上という港に適した場所に立地しています。また，古墳時代後期～飛鳥時代初めに遺跡の南方約1 kmにある岸岡山の須恵器窯で焼かれたと考えられている土器が天王遺跡からは大量に出土しています。その中には焼け歪んだものや融着したものが含まれるため，この場所で製品を集積・選別していたと考えられ，さらに岸岡山窯で生産された脚付短頸壺という特徴的な形の土器が，三河湾周辺地域の古墳から出土することから天王遺跡を物流の拠点としたものの動きがみられます。

今回見つかった奈良時代中ごろ～後葉の建物群は，今まで見つかった建物群の中でも最も規則的に配置され，建物周辺からは蹄脚硯が出土するなど，官衙的要素が強く現れています。この時期の天王遺跡は，国府・郡衙などの役所に属する，公的な港の管理施設であった可能性が高いと考えられます。



脚付短頸壺